

【論文】

台湾における日本統治時代の神社再建計画をめぐる政治過程
——2000年代前半鹿野村社の事例から——

野口 英佑

<目次>

- 一 はじめに
- 二 鹿野村社の歴史
- 三 2000年代前半の鹿野村社再建計画
- 四 おわりに

要旨

台湾において日本統治時代の神社は、第二次世界大戦直後から、中華民国成立前の革命で犠牲となった「革命烈士」や台湾の「抗日英雄」などを祀る忠烈祠^{ちゅうれつし}に転用されたり、日本統治時代を象徴する建築物として破壊されたりしてきたが、近年は、観光スポットとして再建されるなど、再利用される事例が見られるようになってきている。本稿では、賛否両論を伴う日本統治時代の神社の再建に対する多様な眼差しなどを明らかにするために、先行研究で取り上げられてきた日本統治時代の神社が実際に再建された事例ではなく、地方政府によって経済振興政策の一環として再建が計画されながらも、計画が中止となった2000年代前半の鹿野村社（台東県鹿野郷）の再建計画に着目した。鹿野村社再建計画を巡る政治過程を、聞き取り調査や行政文書などを基にして丁寧に論じることによって、中央政府から、十分な検討を経ずに再建工事を行うことで鹿野村社の元の姿が失われることへの懸念が示されたことを受けて、文化資産の保存の観点から鹿野村社再建計画が白紙に戻されたことが明らかとなった。

一 はじめに

2015年、台湾東部の台東県鹿野郷龍田村で日本統治時代（1895年～1945年）の神社¹である鹿野村社（鹿野神社）が再建²された。これは、台湾において、初めて日本統治時代と同じ場所で再建された神社の事例であり、なおかつ、初めて台湾の大工と日本の宮大工が協力して再建した事例であると言われている（聯合報、2015年10月29日）。鹿野村社は、日本統治時代に製糖会社がサトウキビ生産のために募集した日本人移民が居住していた鹿野村の中心地において、製糖会社の出資と駆り出された日本人移民の労力によって、建立された神社である。第二次世界大戦が終結して日本人移民が帰国する



写真1 鹿野村社
筆者撮影（2017年11月15日）

と、旧日本人移民村に流入した台湾の人々によって鹿野村社は取り壊され、その後は長らく神社の台座のみが残存する状況が続いていたのである。しかし、中国国民党（以下「国民党」）馬英九政権下において、前職で馬英九の指示を受けて日本統治時代に烏山頭ダムや灌漑用の水路の整備に技師として携わり、「台湾農業の恩人」と呼ばれる八田與一の功績を讃える八田與一記念公園³の整備を遂行した経験を持つ陳崇賢が2011年6月に台湾の観光政策を執り仕切る中央政府の最高機関である交通部観光局の地方機関（花東縦谷国家風景区管理处）のトップに着任すると、陳崇賢の主導によって鹿野村社再建計画が押し進められていくこととなった。最終的には、2015年10月、鹿野村社は宗教施設としてではなく、祭祀活動を行わない観光スポットとして再建されたのである（野口英佑、2021）。

このように、台湾において日本統治時代に建てられた神社が、第二次世界大戦終了後（以下、「戦後」）になって現地社会においてどのように再利用されているのかという研究については、近年になって研究成果の蓄積が進んできているところである。というのは、戦後長らく、鹿野村社のように日本統治時代の神社が観光資源などとして再利用されることはほとんどなかったためである。戦後、国民党が政権を握る中華民国政府が台湾を接收した当初は、神社を含む日本統治時代の建築物は政府によって強制的に収用された上で、社会福祉や公益事業を行うための場所への転用が進められた（林會承、2011、pp.67-70）。特に、神社については、1912年に大陸において中華民国が成立する前の革命で犠牲となった「革命烈士」や台湾の「抗日英雄」などを祀る忠烈祠（蔡錦堂、2003）へと転用されたのである。蔡錦堂（2008、p.34）によると、それは、台湾に残る戦前の国家神道（国民統合の支柱としての神道）の名残を取り除くとともに、日本帝国から中華民国へと台湾の統治主体が移行すると同時に、「国家の宗祀（国家が祀るべき公的施設）」が転換したことの表れだったのだという。さらに、1972年に日本と中華民国が断交した直後の1974年には、政府から日本統治を象徴する建築物に対する最大の破壊命令が出され、日本の神社遺跡は一掃することが求められた。したがって、日本統治時代の神社の姿を残す忠烈祠の数は大きく減少することとなった。

そのような状況下において、1985年、戦後直後に桃園忠烈祠に転用され、日台断交後も建物の破壊を逃れていた桃園神社の取り壊し計画が明らかとなった。すると、当時台湾では文化財保存の機運が高まっていたこともあり、桃園神社が歴史的価値を持つ建築物であるとして、保存運動（桃園神社保存事件）が行われたのである（菅野敦志、2011、pp.346-351）。結局、修復工事が行われ、桃園忠烈祠は保存されることとなったが、1997年に桃園県政府が正式名称を桃園神社に変更しようとしたところ、これについては批判が噴出したのだという。結果として、桃園神社保存事件は、台湾社会において人々が日本統治時代の建築物の存在意義と価値を考える契機となったのである（前掲林會承、p.113）。したがって、台湾において日本統治時代の神社は、戦後直後から1980年代頃までは破壊すべき対象であり、再利用されたとしても、その目的は忠烈祠として抗日英雄などを祀ることなどであった⁴。しかし、その後、台湾社会における多文化主義や民主化の進行によって文化資産（台湾における日本の文化財や遺産に相当する概念）の保存が重要になってきたことに伴い、日本統治時代の神社の保存や再利用も徐々に広がっていったのである。

ここで、本稿の議論の理解を深めるための背景情報として、台湾社会において多文化主義の浮上した経緯や文化資産の保存が重要視されるようになった経緯を簡単に確認して

おきたい。戦後初期、中国共産党との戦いに敗れて台湾に敗走した国民党は、日本による植民地統治を否定するとともに、いずれ「反共復国」を成し遂げて中国本土を治めることを前提として、自分たちこそが「正統中国国家」であるとの立場に立って、「中国化」政策を進めていた。具体的には、学校教育やマスメディアなどを通して、本省人（第二次世界大戦の終結前から台湾に住んでいた人々）を外省人（国民党とともに戦後になって台湾にやって来た人々）に同化するための政策を推し進めていったのである。しかし、その後、党外勢力と呼ばれた国民党以外の勢力の拡大とともに台湾社会の民主化が進むにつれて、国民党が長らく掲げてきた「中国化」による国民統合理論は力を失っていった。そして、1988年に李登輝が本省人初の総統に就任するなど、台湾の政治構造における外省人の政治的優位性は失われる状況下において、新たな国民統合理論が登場することとなった。まず1つ目の理論が、多文化主義である。台湾社会には、本省人の民族的差異を基に、閩南人、客家人及び原住民族の3つに細分化した上で、そこに外省人を加えた4つの族群（エスニックグループ）が存在していると整理されている。そのような前提のもと、戦後初期からの国民党政権による「中国化」政策によっても失われることのなかった各族群の文化的多元性が「定着の歴史が異なる台湾社会の諸文化集団（族群）の文化は価値において平等であり、国家も族群相互間もこの文化多元性を尊重しなければならないとする、一種の多文化主義的な統合理念（若林正文、2021、p.21）」として多文化主義が浮上してきたのであった。

そして、新たな国民統合理論の2つ目が「生命共同体」の概念である。当時の李登輝総統は、「台湾に早く来た者も、後から来た者も、台湾の水とコメで育った者はみな新台湾人だ（朝日新聞、1998年12月7日）」と主張し、族群間で対立することなく、生活拠点である台湾を本土として、台湾に基づくアイデンティティを構築して国民統合を図ることが重要であると考えていた。大陸中国ではなく、台湾を中心とするアイデンティティを構築し、台湾社会全体に浸透させていくために、李登輝が取った政策は、まずは各地域社会（社区⁵）レベルにおいて、市民たちが互いに協働しながら社区に基づくアイデンティティを構築し、市民たちの社区コミュニティへの帰属意識を高めることであった。1994年から始められたその政策は「社区総体營造」政策と呼ばれており、「社区総体營造」政策の中心に据えられたものが文化資産であった。社区に根ざした「地元アイデンティティ」を獲得する上で、郷土史への理解が必要な要素の1つとなる中、郷土史を現在に伝える文化資産こそが「地元アイデンティティ」を構築するための基礎とされ、大事な役割を担うようになったのである。文化資産が有する過去や意義をどのように解釈するのかわによって「地元アイデンティティ」の性格は変容するという点で、文化資産は重要とされたのである。また、文化資産の存在自体が各社区の市民に歴史環境の保存や文化活動の開催といった共同活動を担わせることとなり、社区コミュニティへの帰属意識を高めることにも繋がったのだという（陳其南、1994；陳其南、1996）。そして、「社区総体營造」政策は国民党李登輝政権下において始められたものの、そもそも民進党系の勢力が有していたアイデアにアレンジを加えたものであるという背景もあり（前掲若林）、その後の民主進歩党（以下「民進党」）陳水扁政権、国民党馬英九政権、そして現在の蔡英文政権においても引き続き行われている。

以上を踏まえて、近年の台湾における日本統治時代の神社の再利用に係る先行研究を概観してみると、実際に再利用されている事例を取り上げ、再利用の実態及び目的や再利用に至るまでの経緯などについて論じる研究がそのほとんどである。林承緯（2018）は、鹿野村社の再建をはじめとする複数の神社遺跡の活用事例を紹介したうえで、台湾において戦前の宗教施設が、宗教施設としてではなく文化資産として活用されるようになってきている趨勢があることを示している。武知正晃（2016）は、台湾の旧神社遺跡における神社の社殿の鳥居の再建について、必ずしも建築物として元の形が完全に復元されていないことや、神社遺跡として日本統治時代の状態に戻されていないことに留意した上で、「復興」という言葉を用いて論じている。武知は、本稿で取り上げる鹿野村社の再建のほか、苗栗県（台湾中部）の通霄神社の修復や屏東県（台湾南部）でクスクス祠⁶が日本人神職の出資によって「高士神社」として再建された事例を取り上げた上で、多文化主義を掲げる台湾社会において、神社を多文化主義の枠組みに加えることに慎重な立場を示しながらも、神社でさえも歴史的な評価から切り離して建築物と評価して、その他の日本式建築と同様に観光や教育のために活用している側面があることを明らかにした。加えて、武知は政府機関が神社の復元に対する許可を出している事実を認知しているものの、再建に関わったアクターに関する調査を武知自身で行うことなく、「現在台湾で進行している神社の『復元』を『行政主導』と理解することには無理がある」と安易に評価を下してしまっている。これは、台湾の行政府が日本の植民地支配や太平洋戦争を肯定するような歴史認識に基づき、日本時代を象徴するものとして神社の再建に取り組んでいるという松島泰勝（2016）の主張に対する武知の評価である。したがって、日本統治時代に対する評価という観点から切り離れた上で、台湾現地における政治的文脈の観点から、再建計画をめぐる政治過程を解き明かしていくという視点はしばしば見落とされがちであるといえよう。

一方、西村一之（2022）は神社が再利用に至るまでの経緯だけでなく、再利用後の経過についても議論を進めようと試みている。西村は、2006年に台東県成功鎮で戦前の都歴祠の跡地にある台座の上に、小さな神社様の建築物が置かれ、公園として整備された事例に注目した。その公園は「都歴神社」と命名され、植民地経験の記憶の場や観光や地域経済の活性化のための場として新たな意味を付与されたのだという。しかし、地域住民が多様な価値観を有していることから、地域振興組織のメンバー構成や多様な価値観が及ぼす力のバランスの変化に伴って積極的に利用される時もあれば、放置される時期もあるのだという。このように、西村も指摘しているとおり、近年、神社の再建と再利用に係る研究成果の蓄積は進んでいるものの、いずれの事例も再建に至ったケースであり、再建に至らなかったケースについて論じている訳ではない。しかし、日本統治時代の神社に対して様々な眼差しが向けられていることが明らかになってきている以上、神社の再建の可否を決定できるキーパーソンの価値観や地域社会におけるいわば自治会レベルの政治的パワーバランスなどによって、そもそも神社が再建されない場合もあると考えられるのが自然ではないだろうか。とはいえ、黄心宜（2019、p.204）が「台湾における神社の保存は今も容易ではない。」と評しているように、賛否両論を伴う日本統治時代の神社の再建について、現地の人々に対する聞き取り調査等をとおして、神社が再建されなかった事例を把握した上で、その過程を明らかにすることは決して簡単なことではないと考えられる。しかし、台湾における日本統治時代の神社に対する多様な眼差しや、台湾の人々の植民地時代

に対する歴史認識、現在の日本に対する複雑な価値観を明らかにするためには、神社が再建されなかった事例についても見落とすことなく、丁寧に論じる必要があるのではないだろうか。

ゆえに、本稿では、2015年に再建された鹿野村社が、2000年代前半に一度再建が計画されながらも、当時は再建工事が行われることなく計画が中止となった点に注目したい⁷。そして、日本統治時代の神社である鹿野村社が再建されなかった経緯を明らかにするために、筆者が行政機関の職員等に対して行った聞き取り調査や、行政機関及び地方議会に対して申請を行った上で収集した档案（行政文書）に基づいて、中央政府や地方政府、地方議会といった各アクターによる鹿野村社の再建計画を巡るミクロな政治過程について論じていきたい。その上で、従来の研究において、なかなか具体的に論じることができていなかった日本統治時代の神社に対する価値観の多様性を、台湾現地における政治的論理の観点から明らかにしていくことを本稿の目的とする。

二 鹿野村社の歴史

2000年代前半に鹿野村社再建が計画されながらも中止となった本事例について論じるにあたり、冒頭で少し触れてはいるものの、鹿野村社の歴史的背景や戦前の台湾社会における位置付けについて、前史として再度詳細に確認しておきたい。鹿野村社は1921年6月15日⁸、前述のとおり、台東製糖株式会社の出資と駆り出された日本人移民たちの労力によって建立された。当初建立されたのは鹿野村北部の山の麓であり、現在の場所に移設されたのは1931年になってからである。移設後の鳥居については、鹿野村にある医務室に勤務していた神田全次医師の出資によって建てられたものである。神田全次自身は敬虔なキリスト教徒で（草野、2006、p.65）、自ら神社を参拝することは決してなかったが、日本人移民の信仰は尊重していたのだという（林韻梅、2001、p.218-220）。鹿野村社に祀られていたのは、領土開拓の神である開拓三神（かいたくさんじん 開拓三神（おおくにたまのみみ 大国魂命、すくなひこなのみこと 少彦名命、おおなむちのみこと 大己貴命）と、日清戦争後に締結された下関条約により清から割譲された台湾の制圧を目的に台湾に近衛師団長として派遣され、台南で死亡した北白川宮能久親王（きたしらかわのみやよしひさ 能久親王（松下、2013、pp.1198-1199）である。これは、台湾で建てられた多くの神社と同じく、台湾の総鎮守として1900年に建立された台湾神社と同じ祭祀神である。鹿野村社の神官については、台東神社の神官が兼任していたが、普段は鹿野村村民会会長の田久保健二がその代理を務めていたのだという。建立当初、鹿野村社⁹は神社と呼ぶには規模が小さく、日本人移民が信仰のために自主的に設置したものであるとして、社に位置付けられていた（蔡錦堂、1994、p.144-149）。

その後、1934年、台湾総督府は、神社を中心に据えて神社に対する崇敬の念を高めることにより台湾の人々の皇民化を図ることを目的として、各地域における神社の役割を強化すべく「一街庄¹⁰一社」の原則を示した。すると、鹿野村社は街庄神社としての性格を有していき、鹿野村だけでなく、鹿野村が属する鹿野庄全体においても重要な役割を担う神社へと変化していった。普段は日本人移民らによって自由に参拝されていた¹¹が、紀元

日や祈念祭、天長節、台湾神社鎮座日といった各祭典日においては、日本人移民や鹿野区役場¹²・派出所・会社事務所・小学校・公学校など地域の公私機関の人々に加えて、原住民（先住民）部落の青年会・婦女会の構成員もみな参加を義務付けられた。その一方で漢人（内地人と呼ばれた日本人と区別するために本島人と呼ばれていた。）に対して参拝が強制されることはなかった¹³が、神社の環境維持活動への参加は必須とされ、参加しない場合は警察から処罰を受けることになっていた。

終戦を迎えて日本人移民たちが鹿野村を離れていくと、旧日本人居住区の周縁に位置し、日本統治時代は漢人が居住していた五十戸地区の土地公¹⁴が鹿野村社に祀られることになった。しかし、まもなく鹿野村社の土地所有権が鹿野郷公所¹⁵に帰属することになる（趙川明等、2001、p.13）と、土地公は五十戸地区内の元あった場所に戻された（臺東縣後山文化工作協會、1996、p.95）。その後、地元住民の手によって鹿野村社は壊され、台座部分のみが残ることになった。その際、社殿に使用されていた青銅の瓦などは建材として売りに出されたようである（自由時報、2014年5月27日）。1958年になると、二次移民（日本統治時代末期から戦後初期にかけて戦前の日本人居住区に流入してきた人々¹⁶）が、彼らの信仰対象となっていた道教的な神々である瑤池金母と媽祖などを祀る崑慈堂を鹿野村社跡地に隣接する場所に建てた。一方、鹿野村社の台座部分には鹿野郷公所によって中国式の涼亭（東屋）が1980年以降に建てられ¹⁷、そこで祭祀活動が行われることはなくなったのだという。

以上、再建活動が行われる前までの鹿野村社の歴史であった。戦前の鹿野村社は日本人移民の信仰対象としてだけでなく、各祭典が行われる地域の中心としての役割を担っていた。戦後になると鹿野村社は取り壊され、日本人居住区の周縁や台湾西部などから流入してきた二次移民によって鹿野村社跡地の脇に崑慈堂が建てられた。崑慈堂は地元住民の信仰対象としての機能に加えて、龍田村の自治機能も担っている。このように龍田村における崑慈堂の存在感が際立つ一方で、再建前の鹿野村社は辛うじて台座部分のみが残存しているものの、戦前に有していた全ての機能を失った状態になっていた。



写真2 台座部分の上に設置された涼亭
(夏黎明、2007、p.998)

三 2000年代前半の鹿野村社再建計画

以上の鹿野村社の歴史を踏まえた上で、ここからは鹿野村社の再建が計画されながらも実現しなかった経緯を論じていくこととしたい。鹿野郷において歴史研究や地方文化を生かした地域活性化に取り組んでいる組織（仙人掌郷土工作室¹⁸）で代表に当たる総幹事

を務める廖中勳によると、唯一残存する台座部分の上に涼亭が建てられてからしばらくの月日が流れた2000年頃、鹿野村社の再建を目指す動きがあったのだという。まず、鹿野郷公所は岐阜県古川町（現在の岐阜県飛騨市古川町）から木匠こたくみを招いて鹿野村社の保存状態の調査を依頼したのだという¹⁹。しかし、鹿野郷公所職員の洪飛騰に確認したところ、鹿野郷公所にそのような調査を行ったとの記録には残っていないとのことで、その真偽は必ずしも定かではない²⁰。とはいえ、当時、古川町の歴史建築を活かした町づくりが台湾で注目されていたことは事実である²¹。実際、台東市内においても、1999年から2003年にかけて実施された、戦前の台東市市長公館及び台東市長官舎建築群の修復工事において、古川町から招かれた木匠が工事の監修を実施したとの記録（顧超光、2013年9月6日）が残っている。したがって、廖中勳の発言のとおり、2000年頃に鹿野村社の調査は実際に行われたのではないかと筆者は考えている。

そして、鹿野村社再建計画の検討状況が行政文書上の記録として筆者が確認できた中で最も古いものは、無所属の張芳連が鹿野郷長を務めていた2003年5月の記録である。鹿野郷公所は、民進党陳水扁政権下において行政院が実施していた経済振興を目的に公共投資を拡大する、「拡大公共建設方案」を活用して、鹿野村社の再建を目指していたのである。同年5月22日、鹿野郷公所は、行政院から補助を受けて、「龍田神社及び周辺景観工程等計画工程」に加え、「鹿野郷観光地区及び街道案内標識工程」及び「鹿野花園工程」を合わせた3つの建設工事を実現すべく、それらの予算の先行支出²²等を鹿野郷民代表会（地方議会）に認めてもらうため、第17期鹿野郷民代表会第二回定例会審議にかけるよう、鹿野郷民代表会に依頼したのである²³。というのも、2003年7月末までに予算処理を完成させるか、地方民意代表機関である郷民代表会の同意を得て先行支出方式にて処理する必要があったためである²⁴。この段階においては鹿野村社の具体的な整備計画が鹿野郷公所の中で練られ、地元議会で予算案を審議するにまで至っていたことを考えると、2003年5月以前に鹿野村社再建の議論が行われていたことになる。ここで龍田神社と呼称されている神社こそが鹿野村社であり、龍田神社と呼ばれるようになった経緯については更なる検討の余地があるものの、洪飛騰は「かつては鹿野村にある神社であるために鹿野神社（村社）と呼ばれていたが、現在は村の名前が戦前とは変わって龍田村になったことにより、龍田神社と呼ばれるようになったのではないか。」と語っている²⁵。

また、「龍田神社及び周辺景観工程等計画工程」の具体的な計画内容の詳細については、筆者が確認できた行政文書や聞き取り調査の範囲内では必ずしも明らかではないが、鹿野郷公所は行政文書²⁶上で、2003年度の「拡大公共施設方案」として「龍田神社再造工程」を計画していたと明記していること、「神社施工位置」とはっきりと記された竣工図²⁷が残されていることを踏まえると、鹿野村社本体の再建も計画内容に含まれていたと見るのが妥当であろう。そして、建設計画において、工期は2003年6月1日から12月31日の半年間に設定され、上記3つの工程を合わせて総額750万元（新台幣ドル）が計上されていた。そして、6月3日には鹿野郷民代表会で3つの工程に対する先行支出等を認める決議がなされたのである²⁸。

こうして、鹿野神社の再建計画は進行するかに思われたが、そうはならなかった。各郷など（郷、鎮及び市レベルの地方政府）から提出された計画に対する補助については、中央政府の各所管機関が、立法院（国会に相当）の審議を通過した「整備観光レクリエー

ジョン基礎サービス施設建設計画」といった計画項目ごとに定められた台湾全体での予算の限度の範囲内で、計画の合理性や需要を考慮した上で個別の計画に対して承認を行う必要があるとされていた。ただし、「拡大公共建設方案」の基本精神に著しく接触する場合を除いて、できる限り地方政府の要求を尊重することとされていた。鹿野郷の計画も例外なく、審査の対象となっており、2003年11月28日、交通部観光局（以下、観光局）は上記3工程に対する審査を行い、その結果は同年12月3日に鹿野郷公所に伝えられた。

「鹿野郷観光地区及び街道案内標識工程」に対する意見として、標識を主要道路の沿道に設置するように求められたが、「鹿野花園工程」については、原案どおり承認された。一方、「龍田神社及び周辺景観工程等計画工程」は、代替案を検討することが求められ、具体的には「龍田神社及び周辺景観工程等計画工程」の原案に対して計上されていた経費を環境緑美化事業に充てるようにという指示がなされたのである²⁹。審査の際、当時の蘇成田観光局長が「急いで（工程を）実行すると、元の姿が失われたり、元の姿と食い違ったりする恐れがある」と懸念を示したため、鹿野村社再建工程案は白紙に戻されたのである³⁰。なお、観光局の審査の意見に沿わなかった場合は、経費の補助が見送られることも伝えられたほか、同年12月16日には、台東州政府から鹿野郷公所に対して、速やかに観光局の審査結果に従って計画を実行するよう求める旨の行政文書³¹が発出された。このタイミングで示された蘇成田の懸念が陳水扁政権の意向をどの程度反映したものであったのかは定かではないが、蘇成田は本来中立であるべきとされている公務員でありながらも、陳水扁の政策に対する支持を表明したり、当時総統2期目に向けた総統選挙を控えていた陳水扁の再選を希望するような趣旨の発言をしたりするなど、陳水扁に近い存在であったことがうかがえる（聯合報、2004年1月8日；聯合報、2004年1月12日）。

以上のとおり、「拡大公共建設方案」において、鹿野村社の再建が行われることはなくなり、「鹿野郷観光地区及び街道案内標識工程」と「鹿野花園工程」に加えて、工程名は変更されず内容のみ環境緑美化工程に変更された「龍田神社及び周辺景観工程等計画工程」は、2004年3月10日の完工を目指して実施されることとなった。しかし、同年3月3日、上記3工程を担当する事業会社から鹿野郷公所に対して、2月末までに工事を完成させることができず、工期を延長してほしいとの申し出がなされたのである。工程や工区が複雑で、なおかつ執行項目が非常に多いことに加えて、施工後に用地問題が表面化したり、地元住民などから異議が唱えたりしたことにより、計画の変更を余儀なくされたことがその理由とされている。「拡大公共建設方案」の規定上、2004年3月31日までに完工させる必要があったため、鹿野郷公所は予算の限度内で設計の変更等の検討をした後、3月17日、事業会社に対して、3月30日まで工期の延長を認めることを通知した。その結果、何とか期日までに完工を迎えたとの記録が残されているが、当初の計画と比較して、実際に事業がどの程度まで実行されたのかについて、筆者が確認できる限りでは定かではない³²。しかし、2007年に発行された鹿野郷の郷土誌である『鹿野郷志』に掲載されている「鹿野郷の重要公共事業一覧表」においては、街道案内標識設置事業として「鹿野郷観光地区及び街道案内標識工程」と「龍田神社及び周辺景観工程等計画工程」がリストアップされている。したがって、「龍田神社及び周辺景観工程等計画工程」の工程内容については言及していないことから、「龍田神社及び周辺景観工程等計画工程」については当初の目的をほとんど達成できなかったことが明白であるといえるのではないだろうか。

以上のとおり、「拡大公共建設方案」において鹿野村社再建計画は実行されなかったが、「鹿野村社再造計画」は引き続き検討されることとなった。というのも、蘇成田観光局長は、前述のとおり2003年11月28日に鹿野村社の再建に対して懸念を示した際に、あわせて中原大学（桃園市の私立大学）の堀込憲二教授³³に現地での共同調査を依頼することを求め、その調査を鹿野郷公所に委託していたのである。2004年6月25日、現地調査は張芳連鹿野郷長自らがファシリテーターを務める形で、鹿野郷公所によって執り行われた。調査には堀込憲二に加えて、日本統治時代は鹿野村に居住し、戦後は日本で生活していた日本人移民2名も招かれた。調査によると、日本統治時代の鹿野村社は、社殿だけでなく、参道や灯籠、鳥居、手水舎等の神社の附属施設のほか、相撲場やその他の儀式を行うための広場も備えていたものの、現在は本殿の台座のほかは参道や樹木等が残存しているのみであったのだという。そして、「鹿野村社とかつての移民村を含めた龍田村の景観は文化資産としての価値を有する」と評され、鹿野村社だけでなく、龍田村には鹿野尋常高等小学校校長先生宿舎や鹿野区役場といった神社以外の戦前の歴史建築も残存していることから、それらの歴史建築と合わせて一体的な計画を立てることが急務であり、そのことが将来的な鹿野村社の再建に繋がると指摘された。また、計画を発展させる上での課題として、鹿野神社境内には、老人会館や地元の活動センター、廟、舞台、牌楼、子ども用の遊具等の既存の建築物があり、それらの施設を含めて一体的な計画を立てることが指摘された。加えて、もう1つの課題として、鹿野村社関連資料は少なく、神社も戦後すぐに破壊されており、資料収集にすぐに着手しなければならないことが指摘された。最後に、更なる詳細な現地調査及び資料収集や聞き取り調査を行った上で、はじめて計画及び設計に着手することができるのと同時に、調査後の意見交換の結果を踏まえ、鹿野村社の復原に係る基本設計の作成と再利用計画の策定のため、およそ150万円が必要であるとの結論が示された。

つまり、堀込憲二を中心とする現地調査においては、鹿野村社の再建だけを単体で行うのではなく、龍田村内の他の歴史建築や地域社会におけるコミュニティ活動の場所となっている施設を含めて、包括的な整備を行っていく必要があるという結果が示されたといえよう³⁴。この調査結果を受けて、2005年8月2日、鹿野郷公所は観光局に対して、共同調査を行った堀込憲二が鹿野村社の再建案に大いに賛成しているとともに、再建案が順調に進められていることを強く願っていることから、「龍田神社再造計画」に係る調査計画費として補助金150万円の支給可否の審査を依頼したとの記録が残っている³⁵。しかし、筆者が確認できる範囲では、その後どのように手続きが進んでいったのかを明らかにすることはできなかった。とはいえ、鹿野村社の再建は2015年に行われたことを鑑みると、この時点において鹿野村社が再建されていないことは確かである。

以上が2000年代前半における鹿野村社再建運動の顛末となる。地方政府（鹿野郷公所）において計画が練られ、地方議会（鹿野郷民代表会）で予算面での承認を得ていた日本統治時代の神社の再建計画は、最終的には、中央政府（交通部観光局）の判断によって、計画の再検討が求められることとなったのであった。かくして2000年代の鹿野村社の再建計画は実現しなかったのである。

四 おわりに

本稿では、地方政府（台東州政府、鹿野郷公所）及び地方議会（鹿野郷民代表会）の行政文書や筆者が行った聞き取り調査の内容を中心に、鹿野村社再建計画について論じてきた。その結果、2000年代前半に地方政府によって提案された鹿野村社再建計画が地方議会の承認を受けながらも、中央政府（観光局）の方針により再建計画が中止となったミクロな政治過程を明らかにすることができた。これまでほとんど論じられることのなかった、日本統治時代の神社の再建が実現しなかった事例に着目した上で、台湾の地方政治や行政における意思決定の流れに沿って、再建計画をめぐる詳細な政治過程を示すことができたことは、戦後台湾における日本統治時代の神社遺跡の取り扱いに関する研究における本稿の成果であるといえよう。

最後に、ここからは、台湾全体の政治的背景に少し目を向けつつ、台湾研究全体における本稿の成果について論じていきたい。繰り返しにはなるが、鹿野村社の再建は2000年代前半の民進党陳水扁政権下において中央政府によって計画が白紙に戻された一方で、2010年代前半の国民党馬英九政権下において計画が押し進められたのである。この点について、「国民党＝反日、民進党＝親日」というイメージを持っている本稿の読者がいるとすれば、少し戸惑っているのではないだろうか。

国民党馬英九に続いて2016年に総統に就任した民進党の蔡英文に関する中国語書籍のうち、自身が翻訳を担当して日本語版として発売された2冊に対する日本人の受け止め方について論じた前原志保（2017）によると、これらの2冊においては、台湾とアメリカとの関係についてのエピソードが際立つ一方で、日台関係に対する言及が少ないことから、不満を持つ日本人読者が多かったのだという。そして、前原はそれらの不満の背景として、「台湾の歴史を少しでもかじったことがある日本人は、一部メディアで量産され続ける台湾人が日本統治時代を（韓国に比べ）肯定的に捉えるストーリーを数多く見聞きしているし、国民党＝反日、民進党＝親日という、ぼんやりとしたイメージを持っている」ことを指摘している。前原の論考では、そのイメージの根底にある台湾の歴史について具体的に言及されていないため、少し筆者が補足しておきたい。国民党の反日イメージについては、戦後長らく政権を掌握してきた国民党の戦後初期の政策方針は、とにかく日本の文化や制度を廃して台湾の「中国化」を推し進めるものであり、学校での日本語の使用は禁止され、いわゆる中国語を公用語とし、歴史教育では大陸中国の歴史を正史として教育を行ってきたという経緯がある。ゆえに、そのことが国民党の反日イメージの生成に繋がっている部分があると考えられる。一方、民進党は、日本統治時代を頭ごなしに批判することなく、日本統治時代も台湾が歩んできた歴史の一部として位置付けている。例えば、日本統治時代を表記する際には日本「占領」時代を意味する「日據」ではなく、日本「統治」を意味する「日治」という表現を堅持しており³⁶、そのことが民進党の親日イメージの生成に繋がっている部分があると考えられる。

したがって、「国民党＝反日、民進党＝親日」というイメージに基づいて考えると、2000年代の民進党陳水扁政権下において日本統治時代の神社である鹿野村社の再建計画が中止となり、2011年からの国民党馬英九政権下において再建が実行された鹿野村社の事例の説

明に窮することになるのではないだろうか。その点、本稿では、2003年に蘇成田観光局長が十分な検討を経ずに鹿野村社の再建工事を行うことで神社の元の姿が失われることに懸念を示して現場調査を求めた事実を明らかにし、文化資産の保存の観点から鹿野村社再建計画が白紙に戻されたことを行政文書に基づいてはっきりと示すことができたといえよう。本稿の限界として、鹿野村社の再建をめぐる観光局の対応について、民進党陳水扁政権及び国民党馬英九政権の意向がどこまで反映されていたのかは決して定かではないことは断っておかなければならない。しかし、2000年代前半の鹿野村社再建計画においては、経済振興を目的に公共投資を拡大する中央政府の政策にあわせて鹿野村社の再建を目論んでいた地方政府と、文化資産の保存の観点から鹿野村社の再建計画に対する懸念を示した中央政府の立場の違いが鮮明となり、同じ行政機関という括りであっても、日本統治時代の神社に対する眼差しが異なっていたことを明らかにすることができたのは大きな成果である。

以上のように、本稿では、2000年代前半の鹿野村社再建計画について、「国民党＝反日、民進党＝親日」という一部の日本人が有しているステレオタイプや日本統治時代の評価に関する議論とは距離を置き、台湾現地におけるミクロな政治過程の観点から鹿野村社再建計画について議論を進めてきた。一方、今後の課題として、民進党政権が中国（中華人民共和国）や国民党からの批判を恐れて、日本統治時代の神社である鹿野村社の再建に着手できなかったのではないかとこの疑問の検証も必要になってくるのではないだろうか。冒頭で紹介した烏山頭ダムにおいては、毎年、前述のとおり日本統治時代に台湾南部の農業発展に大きく貢献した八田與一技師の慰霊祭が行われている。馬英九前総統は自身が勝利した総統選挙の直前から慰霊祭に毎年参加していたのに対し、蔡英文総統は参加したことがない。この点について、野島剛（2017）は、おそらく微妙な两岸関係（台湾と中国の関係）が蔡英文を自重させているのではないかと評している。そして、日台が接近した場合の中国からの反響は想像を超えるのではないかと論じ、中国との関係を意識した上での判断としての側面を指摘している。

また、先行研究を概観している際に少し言及した「高士神社」の再建について、再建から1年以上が経過した2017年になって、当時、国民党政策会の執行長を務めていた蔡正元が、国民党馬英九政権時代に既に再建されていた事実を知らずに、蔡英文政権下の民進党が神社を再建したとして批判したのである。これは、いわれのない批判であるとして、地元住民から抗議の声が上がったが、ひとたび民進党政権において日本統治時代の神社の再建を行えば、批判的な態度を示すグループが国民党内部に一定程度存在していることがうかがえるのではないだろうか。とはいえ、本稿で論じているのは、2000年代前半の陳水扁政権時代の事例であり、蔡英文政権時代の事例について論じている訳ではない。また、两岸関係についても日々刻々と状況が変化しており、単純に民進党や国民党という二項対立で議論を進めてよいのかどうかも含めて慎重な検討が必要であるといえよう。加えて、台湾社会全体において、日本統治時代の神社の再建自体が議論の対象となるのかどうかを見極めることも肝要なのではないだろうか。特に、中央政府や地方政府が関わって神社が再利用される場合は、本稿が指摘した文化資産の保存に加えて、観光や地域振興といった事柄が主な目的とされていることから、日本統治時代や現在の日本に対する台湾の人々の認識の次元ではなく、単に経済的な利益の有無によって再建可否が判断される可能性も十分

にある。したがって、必ずしも日本統治時代の神社の再建計画の実現可否が、台湾の人々の日本統治時代に対する歴史観や親日的と言われる対日感情などによって判断されるものであるとはいえない点には、しっかりと留意する必要があるといえよう。

これまでほとんど研究成果が示されてこなかった、台湾において日本統治時代の神社再建計画が実行されなかった事例について、ミクロな政治過程の観点から論じた本稿が、台湾における日本統治時代の神社の再建をより多様な視点から捉えるきっかけとなり、現代台湾社会について考える際に「親日台湾」というステレオタイプにとらわれずに検討を進めていく一助となることを期待して本稿の結びとしたい。

【註】

¹ 本稿における神社は、神道の宗教施設としての広義の神社を意味する。日本統治時代に台湾総督府が府令によって定めていた狭義の神社とは異なる（臺灣總督府文教局社會課、1940、pp.54-62）。

² 鹿野村社が再建されたという事象を「再建」「復元」「復興」等の選択肢の中で、どの言葉で表現するのかについては、議論の対象になっている事柄である。本稿では中島三千男（2019、p.128）が鹿野村社の事例を「再建」として分類していたことを踏まえて、本稿では再建という言葉を使用する。中島は「再建」をさらに細かく分類しようという試みも行っているが、ここでは議論の対象としない。

³ 当時、交通部観光局西拉雅国家風景区管理处の処長を務めていた陳崇賢は、日本統治時代に八田與一を含めた日本人技師が住んでいた宿舎群の再生を含む八田與一記念公園事業について、馬英九からは「元の姿を忠実に再現させてほしい。そして、決められた期間内（2年以内）に私が求める質の高いものをつくりなさい。」という指示を受けたのだという。ちなみに、西拉雅国家風景区管理处で処長を務めていた頃の陳崇賢は、陳昱宏と名乗っていた。筆者が2018年12月17日に彼からもらった名刺には「陳崇賢（昱宏）」と書かれている。名刺の裏面に記載された彼の経歴を確認すれば、陳崇賢と陳昱宏が同一人物であることは間違いないことから、本稿における彼の名前表記は陳崇賢で統一している。（毎日新聞、2011年5月9日；TNN台湾地方新聞、2011年4月30日；台湾省商業會、2011年5月9日；陳崇賢談、2018年12月17日、臺東航空站にて）。

⁴ 中島三千男（2013）によると、忠烈祠として再利用されるだけでなく、公園や寺院、教会といった宗教施設として「改変」されて再利用される場合や単に「放置」されて荒地となる場合などもあるのだという。

⁵ 台湾における末端の行政区域で、規模は日本の小学校区に相当する「村」や「里」と、まちづくりを行う単位である「社区」の範囲はほとんど同じであり、1つの村や里の範囲と社区の範囲は一致するケースが多いが、中には2つの村で1つの社区を形成しているケースもある。また、各社区には社区發展協會と呼ばれる住民の自治組織が設置されている（唐燕霞、2016；盧思岳、2006）。

⁶ 「祠」は「社」とも記される小規模神社のことである。前掲臺灣總督府文教局社會課（p.24）によると、鹿野村社も社に位置付けられていた。

⁷ 本稿は、あくまで2000年代前半の鹿野村社再建計画が中止となった事例における政治過程について論じるものである。その後の2015年に、鹿野村社の再建が実際に行われた事例については、拙稿を参照されたい。前掲野口（2021）では、再建計画の主導者である陳崇賢の視点から、陳崇賢が計画の根回し等を行ったことで鹿野村社の再建が可能になった点を明らかにしており、研究対象としている期間は、陳崇賢による計画の検討段階から、陳崇賢が工事の開始を待たずして退職するまでである。一方、野口英佑（2022）では、主に実際の工事が始まってからの時期について論じており、再建計画の受容者である地元住民の視点から、地域社会レベルでのミクロな政治過程に着目した上で、3つのコミュニティを有する地域社会において、それぞれの地元住民が鹿野村社の再建をどのように解釈し、受容していったのかについて論じている。

⁸ 夏黎明（2007、p.1050）や趙川明（2004、p.7）は1923年7月10日を鎮座日としているが、本稿では前掲臺灣總督府文教局社會課及び蔡錦堂（1994、p.145）を根拠に1921年6月15日を鎮座日とする。

⁹ 青井哲人（2005）によると、日本統治下の台湾において狭義の神社（脚注1を参照）は、官社以下、府県社と郷社に列格された。日本内地のように郷社の下位に位置する「村社」が台湾で列格された事例はなかった。したがって、鹿野村社という名前を有するものの、鹿野村社は戦前の近代社格制度における「村社」には分類されない。

- ¹⁰ 1920年10月に台湾総督府が導入した街庄制下において、末端の行政機関として位置付けられていた街と庄のことである（吳文星、2008、p.187）。
- ¹¹ 日本人移民による鹿野村社における宗教活動のなかでは、お盆が最も盛大に執り行われたようである（前掲夏黎明、p.1051）。
- ¹² 台東庁においては台湾西部よりも行政組織改革が遅れていたため、台東庁における行政組織制度を個別に確認しておく必要がある。台東庁下に街庄制が導入されるまでの行政組織構成は、上から順番に「庁—支庁—区」となっており、村は区の下部に位置していた。1920年、1905年に成立していた鹿寮区は鹿野区へと名前が改められた。区役場は鹿野区の行政の中心であり、行政官庁から出される法令の伝達、管内状況の報告業務などに加えて、管内のインフラ管理や教育、衛生環境改善など、その役割は多岐に渡っていた。現在、旧鹿野区役場として保存されている建物は、1922年に建て直された区役場である。1937年、台東庁にも街庄制が導入されると、鹿野区は鹿野庄に名前が改められ、それに伴って区役場も鹿野庄役場へと改称された。また、行政組織構成は「庁—郡—街、庄」となった（林玉茹、2007；前掲趙川明）。
- ¹³ 戦前鹿野村に住んでいた漢人によると、神宮大麻（お神札）を祀ることは強制させられたものの、鹿野村社を決して参拝することはなかったのだという（前掲趙川明、P.16）。
- ¹⁴ 土地公は別名「福德正神」とも呼ばれ、元々は五穀豊穡を司る農業の神とされていた。そして、豊穡を司ることから商売繁盛を招く存在としても見なされるようになり、現在では台湾で最も多く祀られている神々の1つとなっている（五十嵐真子、2006）。
- ¹⁵ 1945年に国民党政府が台湾を接収したことによって1946年に成立した鹿野郷の役所である（臺東縣鹿野郷公所「本郷簡介」）。
- ¹⁶ 龍田村と同じようにかつては日本人移民村だった花蓮県吉安郷永興村を事例とした黄桂蓉の研究で二次移民という言葉が使われている。永興村では、龍田村と同様に、戦後日本人移民が去った直後に日本人移民村の周縁に住んでいた人々が流入し、続いて台湾西部など他地域からの移民が大量に流入してきたのだという。そのように戦後初期に流入してきた移民を黄桂蓉は二次移民と呼んでいる。また、龍田村を取り上げた別の記述においても、戦後初期に流入してきた人々は二次移民と呼称されている。したがって本稿でも二次移民という言葉を使用する（黄桂蓉、2008；臺東縣後山文化工作協會、1996、pp.96-97）。
- ¹⁷ 廖中勳談（2018年10月19日）、玉米的窩民宿にて。
- ¹⁸ 仙人掌郷土工作室は鹿野郷で最初に設立された地方文史工作室である。石田によると、地方文史工作室とは「郷土の歴史を整理し、あるいは郷土の伝統文化を掘り起こそうとする」組織である（石田憲司、2002、p.36；文化部「仙人掌郷土工作室」）。
- ¹⁹ 廖中勳談（2018年10月19日、11月16日）、玉米的窩民宿にて。
- ²⁰ 洪飛騰談（2019年9月6日）、鹿野郷公所にて。
- ²¹ 公共電視資訊部「城市的遠見」<http://web.pts.org.tw/~web02/city/index.php>（アクセス日：2020年1月29日）
- ²² 台湾の地方政府には、例えば、中央政府から補助を受ける場合や災害等の緊急事態といった通常予算外での支出が必要な場合、「墊付」と呼ばれる先行支出が認められており、その場合は事後的に予算が補正されることになる（臺中市政府主計處「各級地方政府墊付款處理要點（中華民國96年2月8日行政院院授主忠六字第0960000862號函修正）」）。
- ²³ 臺東縣鹿野郷民代表會檔案 檔號：0092/302/1/1/104
- ²⁴ 臺北市政府法務局「『擴大公共建設方案』執行注意事項」
- ²⁵ 洪飛騰談、2018年11月15日、鹿野DOCにて。
- ²⁶ 臺東縣鹿野郷公所檔案 檔號：鹿郷建字第7318號
- ²⁷ 臺東縣鹿野郷公所檔案「鹿野郷觀光地區及街道標示牌工程、鹿野花園工程、龍田神社及周邊景觀工程（竣工圖）」
- ²⁸ 臺東縣鹿野郷民代表會檔案 檔號：0092/302/1/1/118、0092/302/1/1/179
- ²⁹ 臺東縣鹿野郷公所檔案 發文字號：觀技字第0920039518號
- ³⁰ 臺東縣鹿野郷公所檔案 發文字號：鹿郷建字第7318號
- ³¹ 臺東縣政府檔案 發文字號：府旅管字第0920110049號
- ³² 臺東縣鹿野郷公所檔案 發文字號：九三雄鼎營字第〇一七號、〇一八號、〇二八號（本文に加えて、档案原本に記載の手書きのメモを参照）；臺東縣鹿野郷公所檔案 檔號：093001007、093001036
- ³³ 堀込憲二は、鹿野村社の現場調査だけでなく、少なくとも2000年10月、2002年6月及び同年12月に新竹市政府に招かれて、当時から保存及び修復に向けた検討がなされていた新竹神社の現場調査にも参加していた（黄俊銘、堀込憲二、2003）。
- ³⁴ 臺東縣鹿野郷公所檔案「台東縣鹿野郷龍田村「龍田神社再造計畫」會勘紀錄」

³⁵ 臺東縣鹿野郷公所檔案 檔號：093003092

³⁶ 民進党がこのような姿勢を堅持する一方で、陳水扁民進党政権に続く馬英九国民党政権時代には、再び歴史教科書において、「日本統治」時代を「日本植民（殖民）統治」時代の表記に変えることが検討された（蔡明雲、2015）。

【参考文献】

一 日本語文献 [五十音順]

- 青井哲人（2005）『植民地神社と帝国日本』吉川弘文館
- 朝日新聞（1998年12月7日）『『新台湾人』が選ばれた 台湾の選挙』朝刊、5面
- 五十嵐真子（2006）『現代台湾宗教の諸相 —台湾漢族に関する文化人類学的研究—』人文書院
- 石田憲司（2002）「台湾南部農村の寺廟と地方文史工作室」『武蔵野短期大学研究紀要』第16輯、武蔵野短期大学、pp.35-42
- 黄心宜（2019）「台湾における神社の位置づけについて —苗栗通霄神社を事例として—」関西大学大学院東アジア文化研究科『文化交渉 東アジア文化研究院生論集』第9号、pp.203-224
- 草野美智子（2006）『濱田隼雄『南方移民村』と公医神田全次他 —科学研究費補助金による台湾調査報告書—』文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書
- 蔡錦堂（1994）『台湾における日本帝国主義下台湾の宗教政策』同成社
- 蔡錦堂（2003）「台湾の忠烈祠と日本の護国神社・靖国神社との比較」檜山幸夫編『台湾の近代と日本』中京大学社会科学研究所、pp.335-357
- 菅野敦志（2011）『台湾の国家と文化 「脱日本化」・「中国化」・「本土化」』勁草書房
- 臺灣總督府文教局社會課編（1940）『台湾に於ける神社及宗教 昭和14年度』臺灣總督府文教局社會課
- 武知正晃（2016）「台湾における日本時代の建築物を見る眼差し —近年なぜ神社の「復興」が目立つのか—」、神奈川大学日本常民文化研究所付置非文字資料研究センター『非文字資料研究』第13号、pp.39-62
- 唐燕霞（2016）「台湾の『社区营造』と住民自治—中国の「社区自治」へのインプリケーション」『総合政策論叢』第31号、島根県立大学総合政策学会、pp.57-70
- 中島三千男（2013）『海外神社跡地の景観変容 ささまざまな現在』御茶の水書房
- 中島三千男（2019）『「神国」の残影 海外神社跡地写真記録』国書刊行会
- 西村一之（2022）「台湾東部における神のいない「神社」」『大日本帝国期の建築物が語る近代史過去・現在・未来』勉誠出版、pp.168-180
- 野口英佑（2021）「台湾における日本統治時代の神社の再建に関する一研究 —キーパーソンの働きから見る鹿野村社の再建前夜—」『次世代人文社会研究』第17号、日韓次世代学術フォーラム、pp.241-263
- 野口英佑（2022）「台湾における日本統治時代の神社の再建と地域社会 —各アクターにとっての『鹿野神社』の位置付け—」『東アジアへの視点』第33巻第1号、公益財団法人アジア成長研究所、pp.27-43
- 毎日新聞（2011年5月9日）「台湾：「台湾農業の恩人」八田技師、功績たたえ記念公園—台南」東京朝刊、23面
- 前原志保（2017年10月1日）「日本で蔡英文本が売れるわけ」公益財団法人ニッポンドットコム、<https://www.nippon.com/ja/column/g00437/#>（アクセス日：2022年8月12日）
- 松下迪生（2013）「日本統治期台湾における歴史の顕彰と植民地社会 —北白川宮能久親王御遺跡所を事例に—」『文化財学の新天地』国立文化財機構奈良文化財研究所、吉川弘文館、pp.1197-1208
- 松島泰勝（2016年9月29日）「台湾の再皇民化の現場を歩く 上」『琉球新報』文化面
- 若林正文（2021）『台湾の政治 —中華民国台湾化の戦後史 増補新装版』東京大学出版会

二 中国語文献 [拼音順]

<書籍等>

- 蔡錦堂（2008）『褒揚及忠烈祠榮典制度之研究』内政部委託研究報告
- 蔡明雲主編（2015）『我們為什麼反對課綱微調』玉山社、臺北
- 陳其南（1994）『臺灣的傳統中國社會』允晨文化、臺北
- 陳其南（1996）「社區營造與文化建設」『理論與政策』第十期、第二卷、國會觀察文教基金、pp.109-116
- 黃桂蓉（2008）「移民與永興村的形成與發展—從日本移民到客家移民」國立花蓮教育大學鄉土文化學系碩士論文
- 黃俊銘計畫主持；堀込憲二協同主持（2003）『市定古蹟新竹神社調查研究暨修復計劃』新竹市政府、新竹公共電視資訊部「城市的遠見」<http://web.pts.org.tw/~web02/city/index.php>（アクセス日：2020年1月29日）
- 顧超光計畫主持人（2013年9月6日）『臺東市市長公館及臺東市長官宿舍建築群調查研究及修復計畫結案報告』（上冊）、臺東市寶町藝文中心所藏（閉架）

- 聯合報 (2004年1月8日)「觀光局長站台挺扁 事務官首例」A11版
聯合報 (2004年1月12日)「中立請勿越界」A15版
聯合報 (2015年10月29日)「台東龍田神社 84年前遺跡重現」B1版
林承緯 (2018)『台灣民俗學的建構』玉山社, 臺北
林會承 (2011)『臺灣文化資產保存史綱』遠流, 臺北
林韻梅 (2001)「神田全次」『臺東縣史 人物篇』臺東縣政府, 臺東, pp. 218-220
林玉茹 (2007)『殖民地的邊區: 東台灣的政治經濟發展』曹永和文教基金會、遠流, 臺北
盧思岳主編 (2006)『社區營造研習教材-一心訣要義篇』內政部, 臺北
臺北市府法務局「『擴大公共建設方案』執行注意事項」<https://www.laws.taipei.gov.tw/Law/LawSearch/LawInformation?lawId=A040180001000300-20030724&realID=行政18-00-003#> (アクセス日: 2022年6月28日)
臺東縣後山文化工作協會編著 (1996)『臺東縣寺廟專輯』臺東縣立文化中心, 臺東
臺東縣鹿野鄉公所「本鄉簡介」<https://www.lyee.gov.tw/about-lyee.html> (アクセス日: 2018年12月17日)
台灣省商業會 (2011年5月9日)「『八田與一紀念園區』在台南市落成啟用, 並舉行農民市集精緻伴手禮展售」<https://www.tcoc.org.tw/articles/20110509-d0305e29> (アクセス日: 2019年12月24日)
臺中市政府主計處「各級地方政府墊付款處理要點 (中華民國96年2月8日行政院 院授主忠六字第0960000862 號函修正)」<https://www.dbas.taichung.gov.tw/media/154172/51151084951.pdf> (アクセス日: 2022年6月28日)
文化部「仙人掌鄉土工作室」<https://cloud.culture.tw/frontsite/inquiry/emapInquiryAction.do?method=showEmapDetail&indexId=32723> (アクセス日: 2022年8月13日)
吳文星 (2008)『日治時期臺灣的社會領導階層』五南, 臺北
夏黎明總編纂 (2007)『鹿野鄉志』(上・下) 臺東縣鹿野鄉公所, 臺東
野島剛 (2017年6月7日)「親日蔡英文上台 台日友好了嗎?」『天下雜誌』624期, <https://www.cw.com.tw/article/5082964> (アクセス日: 2022年8月22日)
趙川明 (2004)「龍田村史」『龍田鄉土文化生態解說手冊』龍田蝴蝶保育推廣協會, 臺東, pp.1-39
趙川明、姜國彰、林志興 (2001)『臺東社區文化之旅』行政院文化建設委員會, 臺北
自由時報 (2014年5月27日)「南部」【小檔案】鹿野神社: 當年建材遭拆變賣 只剩基壇」<https://news.ltn.com.tw/news/local/paper/782503> (アクセス日: 2019年12月12日)
TNN 台灣地方新聞 (2011年4月30日)「八田與一百年情緣~紀念園區將於5/8落成啟用」<http://tn.ews.tnn.tw/news.html?c=4&id=27347> (アクセス日: 2022年8月12日)

< 档案 >

- 臺東縣鹿野鄉公所「鹿野鄉觀光地區及街道標示牌工程、鹿野花園工程、龍田神社及周邊景觀工程(竣工圖)」
—————「台東縣鹿野鄉龍田村『龍田神社再造計畫』會勘紀錄」
—————發文字號: 觀技字第 0920039518 號
—————發文字號: 九三雄鼎營字第〇一七號
—————發文字號: 九三雄鼎營字〇一八號
—————發文字號: 九三雄鼎營字〇二八號
—————發文字號鹿鄉建字第 7318 號
—————檔號: 093001007
—————檔號: 093001036
—————檔號: 093003092
臺東縣鹿野鄉民代表會檔號: 0092/302/1/1/104
—————檔號: 0092/302/1/1/118
—————檔號: 0092/302/1/1/179
臺東縣政府發文字號: 府旅管字第 0920110049 號

【著者】

野口 英佑 (のぐち えいすけ) 現在、神戸大学大学院国際協力研究科博士課程後期課程。この間、人事院事務総局職員福祉局補償課、同給与局給与第二課勤務。